



交通事故発生情報



板橋区

令和8年4月号



交通事故発生件数等

状態別交通事故関与件数



		事故発生件数				死傷者数			
		合計	死亡事故	重傷事故	軽傷事故	合計	死亡者	重傷者	軽傷者
板橋区		56	0	6	50	64	0	6	58
区内警察署別	板橋署	13	0	2	11	21	0	2	19
	志村署	15	0	1	14	15	0	1	14
	高島平署	28	0	3	25	28	0	3	25



	事故総件数 (R8.4現在)	関与件数 (件)	関与率 (%)
高齢者関与事故	336	131	39.0
子ども関与事故		26	7.7
自転車関与事故		179	53.3
二輪車関与事故		62	18.5

※ 警察署によっては、他区の事故を扱う場合があるため、区別と署別で合計が違う場合があります。

※ 令和8年4月末現在までの交通事故発生件数等になります。

交通安全情報

令和8年9月から生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます。

「生活道路」とは……主に地域住民の日常生活に利用される、中央線などがない道路のことです。

生活道路での法定速度が

60km/h → **30** km/h

に変更。

・以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです。

- ① 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ② 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ③ 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ④ 自動車専用道路



東京都からの情報をもとに作成し、毎月1回配信しています。
 問い合わせ
 土木部土木計画・交通安全課
 交通安全・啓発助成係
 ☎03-3579-2297